

Internal newsletter Vol.20

2022年度 ストレスチェック実施のご案内

2022年度ストレスチェックを5月に実施致します。

全従業員の方を対象とさせていただきますので、皆様ご協力をよろしくお願い致します。

ストレスチェック制度を行って頂く目的とは！？

- 従業員さんのストレスマネジメントの向上を促す(セルフケア)
 - ストレスチェックの結果をもとに、職場環境の集団分析を行い環境改善やストレスの把握を行う。
 - 職場環境の改善により心理的負担・ストレス軽減
- ※ストレスマネジメントとは・・・ストレスとの上手な付き合い方を考え、適切な対処法をしていくこと。

実施期間 **5月23日(月)配布 ~ 5月27日(金)提出締切**

《実施にあたって》

- ◎アンケート個人結果について、本人の承諾なしに会社が知り得ることはございません。
- ◎高ストレス者に該当した方には直接本人へ通知し、会社が結果を入手することはございません。
- ◎職場環境の集団分析は会社が委託している保健師さんが実施致します。

健康診断

2022年度の健康診断がスタート致しました。

もう既に受診された方もいらっしゃるかと思います。

日程詳細につきましては掲示してある日程表でご確認下さい。また受診日が近づきましたら案内と問診票をお渡し致しますので内容をご確認の上、必要事項の記入をお願い致します。

受診が終わられた方より順次結果をお渡し致します。

受診機関：しまね総合健診クリニック

●●健康診断結果を受け取られたら●●

◎健診結果に必ず目をおし、保存しましょう

検査結果はできるだけ早めに目を通しておきましょう。現在の健康状態、経過観察事項などをご確認ください。経年の変化を把握しておくことも重要です。健診結果は必ず保存しておきましょう。

◎結果はきちんと受けとめ、改善目標を立てましょう

検査結果(数値)は、これまでの生活習慣の結果を示すものです。結果を受けとめ、食生活や運動習慣、休養、喫煙など、生活習慣の改善目標を立て実行していきましょう。

◎再検査 や 精密検査を恐れない、面倒がらない

「以前も二次検査を受けなかったけど大丈夫だった」は危険です。**自覚症状がなくても進行する病気もあります。**『要精密検査』項目があった場合、速やかに検査・受診して、早めの診断を受けましょう。

◎「異常なし」を過信せず、日ごろから体のチェックを行いましょう

身体の自己点検をこまめに行いましょう。体の状態は、数ヶ月単位で変わるものです。日々の生活習慣が、あなたの明日の健康をつくります。

2022年度 36協定を締結



36協定とは？

法廷労働時間を超えて働く場合に従業員と会社の間で結ぶ協定の事を指します。労働法36条に規定されていることから36協定(サバウ協定)と呼ばれています。弊社では1年ごとに契約更新しており、2022年4月1日から2023年3月31日までが今年度となります。

36協定内容のポイント

基本1か月の所定労働は42時間までですが、特別条項の締結により42時間を超える月が年6回を上限として発生する場合があります。尚、42時間を超える月の上限は80時間とします。

計画有休について

2022年度の計画有休は

8月12日、10月21日、1月9日の3日間です。

【個人取得分】につきましては、順次取得された2日間を計画有給とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

もうすぐゴールデンウィーク！

コロナ禍で迎える3回目のゴールデンウィークがあと一週間程でやってきます。皆様はこの連休をどのように過ごされますか？

まだ外出を控えてお家で過ごす方、または、対策を行ってアウトドアなどの外出をされる方、それぞれかと思えます。

全国的に人の往来が増える時期となりますので、外出の際には今までどおり

感染対策をしっかり行って過ごす事が大切です。変異株は、強い感染力を有しています。

- マスク着用 ●こまめな手洗い・消毒
- 3密の回避など、引き続き基本的な感染対策をお願い致します。

気持ち的にも体力的にも無理のない過ごし方で心身ともに充電できる

ゴールデンウィークにしたいですね。



にのせ HP

[https://](https://ninosse-denshi.com/)

ninosse-denshi.com/

会員ページ

ユーザー名：NinosseEC

パスワード：ninosse2643

総務課：0853-63-2643

携帯：090-8180-8367

Mail

ninosse.e.c@outlook.jp

LINE：



社内報・36協定など HP 会員ページにて掲載しております。

